

令和5年 第7回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和5年7月19日 開会

令和5年7月19日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和5年 第7回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和5年7月19日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第9号 教育長の一般経過報告について
- 2 報告第10号 令和5年岩見沢市議会第2回定例会について
- 3 議案第51号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- 4 議案第52号 岩見沢市教科用図書の採択について

○本委員会に出席した者

| | | |
|-------|-----|-------|
| 教 育 長 | 吉 永 | 洋 |
| 委 員 | 杉 野 | 幹 夫 |
| 委 員 | 菊 池 | 亜 希 |
| 委 員 | 遠 藤 | か ず み |
| 委 員 | 南 部 | 博 明 |

| | | |
|-------------------------|-----|-----|
| 学 校 教 育 部 長 | 住 吉 | 功 成 |
| 学 校 教 育 課 長 | 戸 沼 | 貴 志 |
| 指 導 室 長 | 石 原 | 学 |
| 学 校 給 食 課 長 | 是 廣 | 敏 明 |
| 子 ど も 課 長 | 小 野 | 直 樹 |
| 文 化 ・ ス ポ ー ツ 振 興 課 長 | 高 居 | 眞 司 |
| 生 涯 学 習 推 進 課 長 | 平 井 | 文 朗 |
| 緑 陵 高 等 学 校 事 務 長 | 廣 田 | 康 裕 |
| 事 務 局 学 校 教 育 課 総 務 係 長 | 豊 岡 | 義 隆 |
| 事 務 局 学 校 教 育 課 総 務 係 | 城 | 茉 代 |

午前10時00分 開会

○吉永教育長 では、ただ今から、令和5年第7回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、南部委員さんをお願いしたいのですが、よろしいですか。

○南部委員 はい。

○吉永教育長 よろしく申し上げます。

では初めに、日程番号1、報告第9号 教育長の一般経過報告について 私のほうから説明をさせていただきます。

見ていただいて、一般経過報告、6月7日から7月6日までの間になります。簡単に説明させていただきます。

6月7日、総務常任委員会がありまして、その後、それぞれ書いてあるとおりです。

9日の日に青少年健全育成環境浄化モニターの委嘱状を交付し、この日にOKスタディ、新聞にも載っていましたが、オンデマンドで個別の学習をやるということで、タブレットで学力増進会の授業を配信して受けるという、その流れの運営委員会をやって、各学校から募集をするという形にしました。

11日の日曜日ですが、野外彫刻をきれいにする会というのがありまして、岩見沢市内の彫刻、野外に飾っている彫刻を掃除するボランティアの方々と一緒に清掃いたしました。

飛ばして、13日に高体連のバレーボール競技大会が総合体育館でありまして、開会式で挨拶をさせていただきました。

ずっと飛ばしていただいて、社会教育委員会とか等々あります。定例教頭会もありました。

18日に、日曜日に栗沢でソフトボール大会、町のソフトボール大会がありました。その後、そらち太鼓フェスティバル、キタオンでありました。

そしてその後、武者小路千家緑風会でお茶の会に参加させていただきました。

19日から市議会の定例会が開催いたしました。

22日は第6回の定例教育委員会がありまして、23日、一般質問。

24日、委員さんの方々も参加していただきましたが、少年の主張大会があり、12名の生徒が発表を行っておりました。

25日、日曜日に佐藤宏三画伯の受賞を祝う会ということで、岩見沢市出身の佐藤画伯がいまして、国際芸術賞を取ったということで、その祝う会に参加をいたしました。

26、27日と、定例議会の一般質問がありました。

30日には、教育長を囲むPTA会長の会というのがございまして、これも何年かぶりに開いたということで各学校のPTA会長さんと懇談をいたしました。

1日の土曜日、小麦キャンプ in いわみざわということで、小麦の促進のイベントに参加させていただきました。

3日の日、庁議、辞令交付式、青少年問題協議会がありました。辞令交付、定例教育委

員会でもお話ししましたとおり、美園小の校長に尾見校長、それから中央小の教頭に緑中から小林教頭、緑中には主幹だった内山さんが教頭になりました。内山教頭先生が教頭に上がったので、その教諭に太田智子先生が入ることになりました。

4日、今年度から含めて、令和10年度までの間の通学区域審議会、令和6年度からの間の通学区域審議会を発足し、5年間の小中学校の通学区域についての検討をすることになりました。

6日の日に、定例校長会という形になっております。

以上でございます。

委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたらお願いをいたします。

○菊池委員 ないです。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 ありませんか。

ではご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了とさせていただきます。

続きまして、日程番号2、報告第10号 令和5年岩見沢市議会第2回定例会について説明をお願いいたします。

○住吉学校教育部長 報告第10号 令和5年岩見沢市議会第2回定例会について 報告申し上げます。

令和5年市議会第2回定例会は、6月19日から6月30日までの会期で開催されました。6月23日から3日間の日程で行われた一般質問では、教育委員会に対し、4人の議員から質問がございましたので、主な質問についてご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

1人目は、民優会の日向議員から自転車通学時のヘルメット着用について質問があり、昨年度から、市内全学校に対し、児童生徒に対するヘルメット着用の周知を指示しており、また、本年4月1日以降、改めて校長会議・教頭会議において指導の徹底を求めるとともに、学校だより等を通じてヘルメットの日常的な着用について働きかけを行うなど、保護者を含めたヘルメット着用への気運の醸成を図っていると答えました。

また、交通安全意識のさらなる高揚については、緑陵高校で行っている市内三つの道立高と連携した街頭での自転車マナー指導や、小・中学校で実際に行っているヘルメットを着用した自転車乗車指導や、警察、民間企業の協力による交通事故再現など体験型の交通安全教室などの取組事例を各学校に普及啓発するなど、交通安全教育の一層の充実に努めると答えました。

2人目は、市民クラブの坂井議員から部活動の地域移行について質問があり、地域移行後の指導者については、指導を望む教員に加え、各競技団体やPTAなど、幅広い地域人材を活用することを想定しており、指導者としての登録や派遣などの仕組みを検討する中で対応していくと答えました。

また、拠点校方式によるサッカーチームの問題点や課題点、メリットについては、課題

点として、移動に関する保護者負担、平日の活動時間の調整、さらなる指導者の発掘が必要であること、メリットについては、サッカー部がない学校からの参加や、子どもの希望に応じた参加が可能であること、仲間が多く活動意欲も高いことなどのメリットが表れていると答え、教育委員会としては、拠点校方式の部活動をきっかけとして多くの地域人材が支える部活動への移行を推進し、今後、地域のスポーツや文化芸術の環境充実に取り組みたいと答えました。

3人目は、共産党の山田議員から2点の質問があり、1点目の学校における新型コロナウイルス感染症対策については、5類移行に伴い改定された、国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生マニュアル」を踏まえ、道教委から、児童生徒の健康状況の把握、手洗い・せきエチケットの指導などの対策を引き続き講じることが重要であり、平時においてはこれ以外の特段の対策を講じる必要はないこと、流行時には活動場面に応じて近距離、対面などを控えることなどの基本的な考え方が示され、教育委員会では、これらの内容を校長会議・教頭会議を通じて周知し、各学校では職員会議などにより、これら取扱いについての情報共有を行った上で、児童生徒への指導を徹底していると答えました。

4人目は、共産党の上田議員から2点の質問があり、2点目の学校給食の無償化については、学校給食法の原則に基づき食材購入費を保護者に負担いただくことを基本とし、負担軽減は、急激な物価高騰への対応など、あくまで緊急的な取組であると考えており、法の原則に基づき対応していくと答えました。

また、国の「こども未来戦略方針」で、無償化に関する実態調査等を実施し、課題の整理し具体的な方策を検討することが示されていることから、その動向を注視していくことと答えました。

その他の質問に対する答弁の要旨につきましては、お手元の資料に記載されておりますのでご覧いただければと思います。

また、第5回定例会にて、お諮りいたしました補正予算について、6月19日及び28日に開催された総務常任委員会において審査され、いずれの議案も原案のとおり可決され、定例会を閉会いたしました。

以上で報告を終わります。

○吉永教育長 ただ今、報告第10号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

何かございますか。

○杉野委員 すみません。1点教えていただきたいと思っております。

2枚目のほう、上田議員さんのところの③番目、市教委として奨学金の返済の負担軽減についてのところですが、その答弁要旨のところですが、市の取組としては、その次ですね。「さっぽろ連携中枢都市圏」の事業としてと書かれているんですが、この「さっぽろ連携中枢都市圏」の事業というのをちょっと分かれば、詳しく教えていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○吉永教育長 杉野委員よりご質問がありました。上田議員の奨学金の負担についてですが、「さっぽろ連携中枢都市圏」とは何かということであります。

○住吉学校教育部長 ご質問いただきました連携中枢都市なのですが、札幌を中心として、周りの岩見沢、小樽、江別を含む、各町村がそれぞれ連携して、いろんな事業をやっているという協定を結んでおまして。その活動の一環として、協定を結んでいる市町村の事業者、企業に就職した場合、そこの事業者がある程度、借りている奨学金を肩代わりするという制度で、まだ制度として、確立されているものではないのですが、今そういった検討があったということでお聞きしております。その動向も併せて注視していきたいと考えております。

以上です。

○杉野委員 分かりました。ありがとうございます。

○吉永教育長 ほかにございますか。

○遠藤委員 坂井照美議員の途中退席のため、答弁ではないのですが。この生理用品の配布の配慮についてというところで、教育委員会のほうで今まで検討されたことがあるのか、ないようであれば、今後の検討予定があるのかどうか教えていただきたいんですが、お願いいたします。

○住吉学校教育部長 お答えいたします。

坂井照美議員の生理用品の配布の配慮についてということで、その内容、要旨としては、今学校のほうで生理用品、特に保健室のほうで配布して、生徒さんが来たときにお渡ししているところです。

ただ、それは何を目的とするかと申し上げますと、いわゆるただ単にそのものが欲しいという、その背景、例えば家庭的な問題であるとか、そういった背景の部分を押さえておくことが念頭にありまして、保健室のほうに配布している。

ただ、坂井議員のご質問の中では、そうはいつでも保健室というところもハードルが高いものですから、例えばトイレとか、使えるところに置くという配慮が必要じゃないかというご質問なんです、そこはそういった議員のお考えも踏まえまして、必要に応じて、そういった検討しているところでございます。

以上です。

○遠藤委員 ありがとうございます。

○吉永教育長 よろしいですか。

ほかにご意見、ご質問ありますか。

○菊池委員 日向議員のところのヘルメット着用ということで、学校だよりとかで着用で働きかけを行うとなっているのですが、増えたかどうかはわかりますか。

多分減っていると思うんです。みんながかぶらないから、最初かぶっていた子も何となくだんだんフェードアウトして、最初かごに入り、それがだんだんなくなりという、今

多分、中学生は2人です。前は5人ぐらいだったが、2人になってしまって。何となくかぶりづらい状況があるような気がするんですね。

なので、ほかのところはどんな感じかなんて分からないですね。

○住吉学校教育部長 委員さんのご指摘のとおり、現状増えているという状況にはないです。

ただ、児童生徒が着用するというところで、保護者の理解というのが必要だということで、児童生徒には改正法が施行された段階で逐次、適宜指導しているんですが、それ以上に、保護者の皆さんに対する、今年の4月から始まったというのは、児童生徒に限らず、大人まで必要だということですから、その辺の周知啓発も含めて、対応しているという状況でございます。

ただ、増えているかというご質問、客観的には増えている状況にはない。

○菊池委員 割と、保護者はかぶれと言うと思うんです。言っているのは聞くんですね。だが、やっぱりみんなかぶってないからかぶりづらいというところがあるから、何か増えないだろうな、きっととは思っているのですが。何となく通学は義務みたいな感じにする方法もありなのかなとは思っています。

○住吉学校教育部長 まだ分からないですが、一応、今は努力義務という段階なのですが、将来的なことも見越して、やはり着用するような、学校の中で周知活動というのは、引き続き続けていく必要があると思います。

○菊池委員 分かりました。

○吉永教育長 よろしいですか。

ほかにご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 ご意見、ご質問がほかになれば、本報告については終了させていただきます。

続きまして、議案に対する提案理由の説明をお願いいたします。

○住吉学校教育部長 提案理由について、ご説明申し上げます。

議案第51号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 選出委員の退任に伴い、後任の委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第52号 岩見沢市教科用図書の採択について 令和6年度から北海道岩見沢緑陵高等学校で使用する教科用図書の採択について、ご審議を願うものであります。

以上です。

○吉永教育長 それでは、日程番号3、議案第51号 岩見沢市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○石原指導室長 この件につきましては、4月の定例教育委員会で令和5年4月30日の任期満了に関わり、12名の委員について、ご審議をいただいたところです。このたび、

6月30日をもって、岩見沢市立美園小学校長、西村委員が退任したことに伴い、後任候補について、別紙のとおり、選出いたしましたので、改めてご審議いただきますよう、お願いいたします。

○吉永教育長 ありがとうございます。

ただ今、議案第51号についての説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○杉野委員 ありません。

○菊池委員 ないです。

○南部委員 ありません。

○吉永教育長 では、この件について、ご意見、ご質問がないようなので、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第51号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第52号 岩見沢市教科用図書の採択について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○廣田緑陵高等学校事務長 議案第52号 岩見沢市教科用図書の採択について ご説明いたします。

市立高等学校で使用する教科書につきましては、岩見沢市立学校管理規則の定めるところにより、翌年度使用する教科書について、毎年度学校長が選定し、教育委員会が採択したものでなければならないとされているところから、令和6年度に使用する教科書の採択につきまして、提案をさせていただいたところです。

初めに、報告書、資料の見方等について、ご説明いたします。

1枚めくっていただきまして、まず令和6年度使用高等学校用教科用図書選定結果報告についてです。

この様式は道立高校の学校長が選定し、道教委に対して提出する報告書様式を踏襲したものでございます。

部につきましては、1が続けて入っていますが、平成30年に告示され、令和4年度から実施された学習指導要領に基づいて、編修された検定済教科書及び文科省著作教科書であり、令和6年度の全ての年生が対象となります。

なお、文科省の教科書目録には、前の学習指導要領に基づいて、編修された教科書である第2部もありますが、本校においては該当はありません。

中ほどの使用歴欄ですが、新規の場合は、新規欄に1を。継続して使用するものは継続欄に、継続年数を記載しております。

選定の観点欄につきましては、選定した教科書ごとに、教科書の採択に関する観点として、区分ごとに最も重要とした観点を選択し、記載しております。

区分につきましては、4枚めくっていただきまして、別紙をご覧ください。

別紙の3に示されている三つの観点、1、内容の取扱いについて、2、単元の構成、配列及び分量について、3、その他において、それぞれ選択した観点の欄に1を記載しております。

次のページからの資料につきましては、令和6年度使用教科用図書選定資料でございます。

選定理由欄は、報告書の選定の観点を補足説明する内容となっております。選定済図書数は目録の中の対象となる図書の数です。検討に携わった人数につきましては、各教科担当の教員により検討しており、その人数を記載しております。

それでは、選定結果につきまして、国語を例に説明いたします。資料をご覧ください。

国語につきましては、国語の教員3名で検討がなされ、現代の国語、言語文化、論理国語、古典探究、並びに文学国語の五つの種目について、6点を選定しております。選定された教科書につきましては、現代の国語と言語文化については3年目の継続使用、論理国語、古典探求、文学国語が2年目の継続使用であり、6点全て継続となっております。

選定の理由といたしましては、報告書の選定の観点欄と資料にそれぞれ記載のとおりとなっております。

同様に、地理、歴史、公民は7点を選定し、新規4点、継続3点です。数学は6点選定し、新規2点、継続4点。理科は8点選定し、新規3点、継続5点。保健体育は1点選定し、継続です。芸術は、音楽、美術、書道、それぞれ1点ずつ、計3点選定し、全て継続となっています。英語は7点選定し、新規3点、継続4点。家庭科は1点選定し、継続となっています。商業が14点選定し、新規6点、継続8点。最後に、情報は2点選定し、新規1点、継続1点となっています。

令和6年度に関しましては、全体で55点を選定し、新規が19点、継続が36点となっております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○吉永教育長 ただ今、議案第52号についての説明がありました。

委員の皆様からご意見、ご質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。

○南部委員 この新規というのは、要は出版社が変わったという認識なんですか。

○廣田緑陵高等学校事務長 新規は教科書そのものを新たに選定し直したということで、令和4年度に学習指導要領が変わりまして、今回3年生が全く新しい学習指導要領での教科書選定に変わりましたので、3年生が全て新規ということです。

○南部委員 ということは発行者と別に連動しているわけですね。同じ発行者で指導要領に合うように、新規に変えましたよという。

○廣田緑陵高等学校事務長 そうです。

○南部委員 はい。分かりました。

○吉永教育長 ほかございますか。

よろしいですか。

○杉野委員 はい。

○吉永教育長 この件について、ではご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、議案第52号につきましては、原案のとおり、決定いたします。

続きまして、そのほかに移ります。

委員の皆様から何かございませんか。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 はい。分かりました。

特になければ、事務局のほうから何かありませんか。

○石原指導室長 令和5年度教育委員の学校視察の実施について、ご説明をさせていただきたいと思います。

資料をご覧ください。

1の目的ですが、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」の実現に向けて、各学校の現状を把握し、学校運営の改善・充実に資することを目的に実施要綱に基づき、視察を進めてまいります。

2の実施時期については、今年度の学力調査の結果が分かる7月末以降とし、各学校が結果を踏まえて、年度途中であっても学力向上に向けた取組を工夫している状況を確認できる10月から12月の時期を予定しております。

3、視察の内容につきましては、令和5年の執行方針で示した、「①教えて考えさせる授業」の理念を基盤、「②身につけさせたい資質・能力を明確にした「子どもと創る授業」を重点とし、さらに③ピア・サポートプログラムに基づく授業づくりなどの実現状況を各学級の授業参観で確認していただきたいと考えております。

資料をめくっていただきまして、4の視察日程につきましては、学力向上策を中心とした概要説明を5分程度、そのほか意見交換と授業参観の三つで構成をしております。

あわせて、別紙をご覧ください。

令和5年度教育委員学校視察の日程案の詳細については、日時をお示ししておりますので、ご確認ください。10月25日から12月19日までの全9日間で24校を視察していただきます。

下段2のその他に記載しておりますが、バスの手配をしておりますので、ご搭乗ください。

また、ポツの二つ目、給食の試食も適時計画し、試食後に午前中の視察に係る委員内での懇談を、ポツの三つ目、各日の最終視察校にて、1日のまとめとして30分間程度の委員内での懇談を行い、委員の皆様のご意見、ご感想等を市内全体の学力向上に生かしてまいりますと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、授業参観についての具体的な観点や意見交換の柱につきましては、改めて視察前の定例教育委員会の後、若干の時間をいただき、説明させていただきたいと思います。

今後、新型コロナウイルスの感染状況や教育長の動向によっては、変更もあり得ることをご承知おきください。

以上でございます。

○吉永教育長 今年度の教育委員学校視察についての説明がありました。何かご質問とか、ご意見ありますか。

一応、そういう日程で観点もちょっとお話をさせていただいたので、考えております。

では、その他何かありますか。

○杉野委員 ありません。

○吉永教育長 ありませんか。特になければ、来月の定例会の日程についてです。8月16日、第3水曜日となっておりますが、お盆期間中により、9日に定例会を開催したいと考えています。皆さん、よろしいでしょうか。午後1時30分からと考えておりますが、どうでしょうか。

(「はい」という声あり)

○吉永教育長 では、8月9日に1時30分からこの4階の会議室で行います。

では、以上をもちまして、第7回教育委員会定例会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前10時32分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員